

「生活福祉資金ユーザー（借受人）による事業評価に関する調査研究事業」 調査結果のポイント

全国社会福祉協議会は、厚生労働省が行う令和元年度社会福祉推進事業において「生活福祉資金ユーザー（借受人）による事業評価に関する調査研究事業」を実施し、報告書を取りまとめました。

本調査研究では、生活福祉資金の借受人のうち償還を完了した者を対象として、福祉費、緊急小口資金、総合支援資金、教育支援資金の4つの資金種類別にアンケートおよびインタビュー調査を実施しました。

1. アンケート調査結果のポイント

本アンケート調査では、福祉費、緊急小口資金、総合支援資金、教育支援資金の4つの資金種類別に集計を行った。教育支援資金は、調査対象者を借受人（就学者（子ども））としたため、他の資金種類とは異なる調査項目となっている。

（1）福祉費、緊急小口資金、総合支援資金の調査結果のポイント

生活福祉資金の利用に対する満足度は、資金種類にかかわらず満足している割合が8割を超え、生活福祉資金に対する満足度は高かった。

1) 「生活福祉資金」の満足度について

「生活福祉資金」を利用したことによる満足度について、「とても満足」+「やや満足」と回答した割合は、すべての資金種類において8割を超えた。

（「生活福祉資金」の満足度について）

福祉費：82.0%（うち、とても満足は51.3%）

緊急小口資金：81.8%（うち、とても満足は41.5%）

総合支援資金：85.4%（うち、とても満足は43.2%）

2) 「生活福祉資金」の利用後に改善した生活課題について

生活福祉資金の利用後に改善した生活課題（複数回答）については、包括的な回答である「借入目的の達成」を除くと、「就労の開始」、「住居の安定」、「家計の安定」、「体調の改善」が共通して高かった。

	福祉費	緊急小口資金	総合支援資金
回答割合 が高かった項目	住居の安定 (21.9%)	就労の開始 (26.9%)	就労の開始 (46.4%)
	家計の安定 (16.4%)	家計の安定 (25.6%)	家計の安定 (29.4%)
	体調の改善 (11.4%)	体調の改善 (14.7%)	住居の安定 (27.7%)

**「生活福祉資金ユーザー（借受人）による事業評価に関する調査研究事業」
調査結果のポイント**

3) 貸付相談から返済までの間に社協職員が行った相談・支援について

生活福祉資金では、資金の貸付とともに社協職員等による相談・支援を行うことで利用者（借受世帯）の生活再建につなげることを目的としている。

社協職員によって共通して行われていた取り組みは、社協の面談、生活課題の悩み等の把握や励ましであった。

	福祉費	緊急小口資金	総合支援資金
回答割合 が高かった項目	社協での面談 (47.0%)	社協での面談 (55.5%)	社協での面談 (62.2%)
	悩みを聞いてくれた (20.4%)	悩みを聞いてくれた (35.3%)	悩みを聞いてくれた (23.9%)
	励ましてくれた (16.6%)	励ましてくれた (24.0%)	励ましてくれた (20.5%)

(2) 教育支援資金の調査結果のポイント

1) 「教育支援資金」の満足度について

「教育支援資金」を利用したことによる満足度について、「とても満足」+「やや満足」と回答した割合は9割を超えた。うち、「とても満足」と回答した割合は、57.8%であった。

2) 「教育支援資金」返済の負担感について

「教育支援資金」の返済に対する負担感については、「とても負担」+「やや負担」が56.7%となり、6割弱が負担に感じていた。

3) 「教育支援資金」の借入申込者および借受人（就学者）が返済義務を知った時期について

「教育支援資金」の借入申込書を記載した者（借入申込者）は、「借受人の親」が47.2%、「借受人とその親」が28.6%、「借受人」が20.1%となり、約半数は「借受人の親」が申込手続きを行っていた。

一方、借受人（就学者）が返済義務を知った時期については、「申込手続きを行う前」が53.2%、「申込手続き中」が15.9%、「貸付の決定時」が13.1%であった。また、借入申込手続終了後に知った割合の合計は約1割であった。

4) 「教育支援資金」の主な返済者について

「教育支援資金」の主な返済者は、借受人（就学者）が53.8%、ついで借受人の親が38.0%であった。

「生活福祉資金ユーザー（借受人）による事業評価に関する調査研究事業」 調査結果のポイント

2. インタビュー調査結果のポイント

インタビュー調査では、利用者がその立場や生活福祉資金を利用した経験、感想を自由にお話いただき、どのような経過で生活福祉資金を利用するに至ったか、実際に利用してみた感想、社協職員や民生委員の関わりや支援内容、今後の制度改善につながる意見やアイデアを把握するため、以下の項目について意見を聞き取った。

(インタビュー項目)

- 福祉の貸付を利用しようと思ったきっかけ
- 福祉の貸付を利用した感想
- 福祉の貸付を利用された際の職員や民生委員の対応についての感想
- 福祉の貸付をよりよくするためのアイデアや提案、改善点について

インタビュー調査からは、生活福祉資金は資金の貸付とともに相談支援を行うことで、利用者の生活再建や自立支援につなげることを目的とした制度となっており、この趣旨に沿った相談支援が行われている様子が窺えた。

(インタビュー調査から把握できた主な内容)

- 都道府県社協や市区町村社協ではホームページや広報誌等を活用し、生活福祉資金に関する情報提供を行っているが、利用者はインターネット等から直接情報を得ているのではなく、役所や他機関等から情報提供を受けていた。
- 利用者が生活福祉資金の借入を目的として、社会福祉協議会に相談に訪れた時点では、その生活状況はかなりひっ迫しており、経済的、精神的に「危機的な状況」であったとの回答が多く見受けられた。
- そのような状況の中で、社協に相談に訪れた際、社協職員がその不安を受け止め、丁寧な聞き取りや適切な情報提供等を行ったことに対する安心感や感謝の気持ちが伺えた。
- 一方で、貸付後においても生活状況は大きく改善することは多くないことから、貸付後においても、社協職員や民生委員が継続的な状況把握を行うなどの気配りに感謝しているとのコメントがあった。

「生活福祉資金ユーザー（借受人）による事業評価に関する調査研究事業」 調査結果のポイント

【調査概要】

（１）アンケート調査

- ・実施期間：令和元年 10 月 16 日～11 月 11 日
- ・調査対象：生活福祉資金の償還完了者 1 万人
（福祉費、緊急小口資金、総合支援資金、教育支援資金、各 2,500 人）
- ・調査方法：郵送法

（２）インタビュー調査

- ・実施期間：令和元年 12 月～令和 2 年 1 月
- ・調査対象：生活福祉資金の償還完了者 10 名
- ・調査方法：半構造的面接法に基づく個別インタビュー法

【お問い合わせ先】

全国社会福祉協議会 民生部 担当：楠、井上、伊藤（副部長）
電話：03-3581-6747 FAX：03-3581-6748